

【議事録】（概要）

会議名	第5回 第6次芦屋町総合振興計画審議会	会場	芦屋町役場 31 会議室		
日時	令和2年10月22日（木） 19:00~20:10				
件名・議題	1) 会長のあいさつ 2) 議事 ①各部会における審議結果について ②将来像（案）について ③将来人口（案）について ④SDGs（案）について ⑤その他 3) その他				
委員の出欠	会長	山田 明	出	黒山 敏治	出
	副会長	廣川 祐司	出	松元 勝彦	出
	委員	占部 吉郎	出	古野 嘉子	出
		安部 知彦	出	鹿島 由美	出
		山田 寛	出	西村 由美子	出
		藤崎 英毅	出	辻本 一夫	出
		濱野 頼子	出	長島 毅	出
		片山 和夫	出	松岡 泉	出
		加藤 まゆみ	出	萩原 洋子	出
		吉崎 強志	欠	大庭 朱美	出
		中山 孝泰	出	江口 浩子	欠
		中西 隆雄	欠	倉田 智美	出
		吉岡 学	出		
合意・決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部会の審議結果（基本構想・基本計画）について、了承された。また、基本構想の施策の大綱については、新たに出された提案のとおり、一部修正することで承認された。</li> <li>将来人口（案）及びSDGs（案）が承認された。</li> <li>将来像（案）の本文について、一部修正することで承認された。</li> <li>修正については、会長及び副会長による確認を踏まえ、答申を行うことで合意した。</li> </ul>				

## ■第6次芦屋町総合振興計画審議会（第5回） 議事録

### 1 議事

#### (1) 各部会における審議結果について

(事務局)

議事1「各部会における審議結果」について説明。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

基本構想の施策の大綱(案)について4箇所、修正の提案をしたい。当日配付資料を用いて説明を行う。

1点目は、『1 住民とともに進めるまちづくり』の『(1) 人づくり』において、地域課題の解決に人々に意欲と関心を持ってもらいたいため、「地域課題の解決に意欲を持って」という文言の追加を提案したい。

2点目は、『3 子どもがのびのびと育つまち』の『(2) 学校教育』において、「まちの将来」を「まちの未来」という文言に修正したい。将来像にも使われているキーワードであるため提案した。

3点目は、『7 心豊かな人が育つまち』の『(1) 生涯学習』において、学ぶことを通して人とつながり、まちづくりなどの地域活性化につなげることが期待されており、生活課題や地域課題について学ぶことによって「知識」を得るだけでなく、行動することによる「成果」を出すこと、そして地域貢献につなげることが重要であるため、修正を提案した。また、近年使われている「人生100年時代」という言葉を追加したい。

4点目は『7 心豊かな人が育つまち』の『(2) 人権』について、私は福岡県の人権研究所で理事をしているが、人権をとらえる文言として今は「さまざま」より「あらゆる」が使われている。人権の定義が広がってきており「さまざま」よりも広くとらえることができる「あらゆる」にすべきと考え修正を提案した。

(委員全員)

意義なし。

#### (2) 将来像(案)について

(事務局)

議事2「将来像(案)」について説明。

(委員)

シンプルでわかりやすいキャッチフレーズだと思うが、具体性を持った方がいいのではないか。キーワードとして3点、重要な考え方を提案したい。あくまで個人の意見なので、ふさわしいと思うかどうかも含め、検討いただきたい。

1点目は、「一人ひとりが輝く」ということ。高齢者も将来を担う若い人材も、全員が活躍することが重要である。

2点目は、防災の考え方や自治区など共生社会の中で「支え合う」こと。

3点目は、芦屋町が抱える課題は多くあり、「元気な芦屋町」など、これから目指す姿として、課題を克服し住む場所として希望があるまちと感じられるようにしてはどうか。

(会長)

「一人ひとりが輝く」「支え合う」「元気な芦屋町」という視点のご意見について、何かご意見があるか。

(委員)

意見なし。

(会長)

委員の意見としていただき、将来像のキャッチフレーズは事務局案で進めるということによいか。

(委員)

個人的な意見であるので、事務局提案で問題ない。

(会長)

「人を育む」や「未来」がキーワードになっている。本文案2段落目の「こうした魅力はまちの宝としてこれからも守り育て、“未来につなげていくことが重要です”」としてはどうか。

(委員全員)

異議なし。

### **(3) 将来人口（案）について**

(事務局)

議事3「将来人口（案）」について説明。

(委員全員)

異議なし。

### **(4) SDG s（案）について**

(事務局)

議事4「SDG s（案）」について説明。

(委員)

SDGsの『目標1 貧困をなくそう』は『第3章 第1節 子ども・子育て支援』だけに当てはまっているが、『第4章 第1節 社会福祉』で障がい者や高齢者の貧困にも当てはまるのではないか。

(事務局)

SDGsに当てはまる施策については、どこまで広げていくか悩ましいところもあった。切り口によってはすべてに該当してしまうところもあるので、主要施策の内容からつながっているものだけを該当する目標として整理している。

(委員)

航空自衛隊基地についても意見したい。町域の1/3を占める航空自衛隊基地について、総合振興計画で触れられていない。基地がある状況を将来的に継続するべきかどうか検討し、明示するべきではないか。

(事務局)

『第2章 第1節 安全・安心』の『主要施策1) 防災対策の充実』において、自衛隊に関する記述はある。津波発生時の協定を結ぶなどしているので、総合振興計画と無関係ということではない。

(委員)

芦屋町の人口が減少したのは、遠賀郡内の他町にベッドタウンが増加してそこに人が流れてしまったからだと思う。引退した自衛官の中でも、定年後に芦屋町よりも遠賀郡の他町に住みたいという人が多い。

私も元自衛官なので、元同僚を芦屋町に誘ってはみたが、積極的に考える人は少ない。自衛隊に協力してもらい、町として誘致に力を入れてはどうか。その他、芦屋町で収穫された農作物などを自衛隊で使ってもらうなど、自衛官が支援できることは災害時以外にもたくさんある。また、昔に比べ自衛隊が町のために何かをしようという気概が低いと感じる。自衛官自身が町のために頑張ろうという思いを引き出すのも重要だと思う。

(会長)

SDGsが持続可能な開発目標であるため、自衛隊の活動はその趣旨とは添わないという理解をいただきたい。

(委員)

北九州市など多くの自治体が総合計画によりSDGsに取り組んでいる。ちなみに確認だが、モーターボートは主要施策として入っていたか。

(事務局)

『計画の実現に向けて』の施策として位置付けられている。

(委員)

SDGsの『目標 17 パートナリーシップで目標を達成しよう』の観点から、自衛隊との連携性も共生社会（防災等）にあてはまるのではないか。

(事務局)

SDGsは主要施策レベルで位置付けている。また、ボートレースの施策は『計画の実現に向けて』に位置付けており、は基本目標の下支えである。自衛隊をSDGsとして記載する必要があるれば、モーターボートと同様に下支えの部分の施策になると思うが、国の機関を自治体の判断で位置付けるのは難しい。計画の体系の一部として、自衛隊を入れるべきかどうかは審議いただきたい。

(委員)

自衛隊との共存・共栄は町長の言葉としてもよく出てくる。まちづくりの取り組みについても、自衛官OBが積極的に活動しているのは事実である。しかし、現役自衛隊について文言や計画体系に追加することは難しく感じる。

(会長)

計画体系や文言に自衛隊を追加しないということによいか。

(委員)

個人的な意見としては、自衛隊が町のためにもっと何かしてくれたらと思う。だが、計画体系については追加しないということによい。

## (5) その他

(事務局)

現在の計画に本日の修正案を反映し、計画（案）を作成する。修正内容が明確であるため、会長及び副会長との調整で（案）として作成し、審議は本日で終了としたい。

(委員全員)

異議なし。

## 2 その他

### 【事務連絡】

答申の日程は会長及び副会長と調整し、会長名で答申を行う。答申で提出した最終版は後日、郵送する。

答申後は庁内での審議を行うとともに、パブリックコメントを実施する。3月議会にパブリックコメントを踏まえた計画（案）を提出し、議決を求める。議決後に印刷・製本した本編は、事務局より

各委員に郵送する。

以上